

(第20号議案)

仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約に係る
契約金額の変更について

平成29年3月27日に議決された平成29年第31号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約」について、その後、平成30年7月13日に議決された平成30年第65号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」及び平成31年3月15日に議決された平成31年第37号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」、この変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金9,510,855,400円(平成31年3月15日議決後)
変更後	金9,671,444,400円
差額	金160,589,000円

2 契約者

フジタ・協永・明成・日本設計特定建設共同企業体

構成員(代表者) 株式会社フジタ 代表取締役 奥村洋治

構成員 協永建設株式会社 代表取締役 清水和美

構成員 明成建設工業株式会社 代表取締役 西村剛敏

構成員 株式会社日本設計 代表取締役 千鳥義典

3 変更する理由

設計変更に伴い工事請負契約約款第18条に基づき、契約金額を変更する必要がある。